

こどもクラブ委託事業者選定方法の見直しについて

1 委託契約の見直し

台東区では、現在22か所の公設民営こどもクラブについて、開設時に公募で決定した事業者を1年毎に更新し、契約期間が長期に渡っている。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、全国的に放課後児童健全育成事業の整備拡大が進むなか、その担い手となる事業者数も増え、様々な育成内容を展開している。

区においても、新たな事業者の参入機会を確保するとともに、一定期間で運営評価を受ける仕組みを設けるため、指定管理者の指定期間等に準じ5年ごとに、公募により、事業者を選定する。

2 27年度に公募を行うこどもクラブ

児童館併設のこどもクラブ8か所は、児童館の指定管理者が一体的に運営することが、子どもの情報共有や施設管理などの面で効率が良いため、児童館併設のこどもクラブを除く14か所のうち、6か所から運営事業者を公募する。

平成27年度に公募を実施する予定クラブ 6か所

クラブ名	定員	併設施設
東 泉	50	東泉小学校
東浅草	40	東浅草小学校
橋 場	45	石浜橋場こども園
竹 町	50	
千束小学校	36	千束小学校
田 原	40	

3 今後のスケジュール（案）

平成27年6月下旬	対象こどもクラブの保護者等へ周知
7月	公募開始
8月	プレゼンテーション実施・決定
9月18日	第3回区議会定例会 子育て支援特別委員会報告
28年4月1日	運営開始